

誰もが安全で安心して暮らすことができる「セーフ シティ」を実現するためには、犯罪を未然に防ぐことに加え、犯罪をした者等が抱える課題等を社会全体で解消することで、その立ち直りを支援し、犯罪や非行の繰り返しを防ぐこと（再犯防止）が大切です。

犯罪をした者等は、やがて社会に戻ってきます。彼らの中には、社会復帰を果たす上で継続的な支援を要する者もあり、必要な住民サービス等を円滑に受けられるような配慮が求められています。

東京都は、都民が安全で安心して暮らせる社会づくりを行うため、犯罪や非行からの立ち直り支援について理解を深めるための研修会を実施します。この研修会は、「基礎編」と「応用編」に分けて開催します。

申込方法

8月上旬頃
受付開始

下記アドレスまたは右の QR コードからお申し込みください。

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/chian/saihan-boushi/kenshukai>

※「東京都 再犯防止研修会」で検索
※先着順



対 象

都内在住または在勤の

- 民間支援機関の職員
- 保護司、民生・児童委員、弁護士等、地域で活躍されている支援者の方
- 公的機関の職員（更生保護、福祉、保健・医療、就労、教育、警察、矯正）
- 上記のほか、犯罪や非行からの立ち直り支援にご興味のある方

日 程

中面記載のとおり

参 加 費

無料（通信費は参加者のご負担となります。）

申込期限

基礎編

第 1 回 令和 8 年 9 月 1 日(火)締切 (令和 8 年 9 月 8 日(火)開催)

第 2 回 令和 9 年 1 月 15 日(金)締切 (令和 9 年 1 月 22 日(金)開催)

応用編

第 1 回 令和 8 年 9 月 16 日(水)締切 (令和 8 年 9 月 28 日(月)開催)

第 2 回 令和 9 年 1 月 15 日(金)締切 (令和 9 年 1 月 26 日(火)開催)

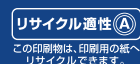
※申込に当たりご記入いただきました個人情報、この研修会及び本年度に東京都が実施する研修会等のお知らせに関してのみ使用し、他の目的には使用しません。

※オンライン受講の環境がない方は都庁舎（新宿）の会場にてご聴講いただけますので、研修会申込後、下記「問合せ先」にご連絡ください。（ただし、各回最大 10 名。希望者多数の場合は抽選。）

※このチラシの PDF ファイルは都民安全総合対策本部ホームページ（上記 URL）に掲載しております。

問合せ先

東京都 都民安全総合対策本部 総合推進部 都民安全課 再犯防止担当
〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第一本庁舎 北塔 34 階
電話 03-5388-2747（平日の午前 10 時～午後 5 時）



令和 8 年 7 月発行

一人ひとりと生きるまち。

東京都

基礎編・応用編
オンライン
開催

令和 8 年度

再犯防止に関する研修会

応用編テーマ：依存症を抱える者の社会復帰支援



地域社会で支える犯罪や非行からの立ち直りについて、
一緒に考え、学んでみませんか。

犯罪や非行をしてしまった人が再犯することなく生活していくためには、彼らを排除するのではなく、地域社会の一員として受入れ、その立ち直りと社会復帰を助け、一緒に安全・安心な地域社会を築いていくことが大切です。このことが、誰もが安全・安心を感じられる地域社会、そして、新たな被害者も加害者も生まない地域社会の実現へとつながっていきます。

東京都は罪を犯した人の立ち直りを地域で支援する
「社会を明るくする運動」を推進しています。



みまもりいぬ

基礎編

主に、犯罪や非行をした人の立ち直り支援をこれから学ぼうとする人・携わろうとする人が、支援に関する基礎的な知識を学ぶ



第1回 令和8年9月 8日(火) 申込期限:令和8年9月 1日(火)まで

第2回 令和9年1月22日(金) 申込期限:令和9年1月15日(金)まで

※第1回と第2回は時間・内容ともに同一です。

13:30～13:35 開会

13:35～14:05 立ち直りを支える更生保護のしくみ 東京保護観察所
統括保護観察官 大平 義信 氏

近年、再犯者の割合は約5割と高止まりをしており、「再犯防止」は政府の重要な課題です。この講義では、刑事司法手続きのアンカーを担う「更生保護」の取組について、再犯を防ぐ環境を整える「生活環境の調整」と健全な社会の一員へと導く「保護観察」の取組を中心にご説明いただきます。

14:05～14:20 第二次東京都再犯防止推進計画と
東京都における再犯防止の取組 東京都都民安全総合対策本部総合推進部
共生社会担当課長 高鳥 康広

東京都では、令和6年3月に東京都第二次再犯防止推進計画を策定しました。この講義では同計画の実施状況等について紹介するとともに、広域自治体としての再犯防止の取組について紹介します。

14:20～14:30 休憩

14:30～15:00 少年院・刑務所専用求人誌
『Chance!!』による採用支援 株式会社ヒューマン・コメディ
代表取締役 三宅 晶子 氏

この講義では、非行経験のある講師から、少年院・刑務所専用の求人誌『Chance!!』を創刊するまでの経緯や、『Chance!!』による採用支援についてご説明いただくとともに、「支援」のあり方についてお話しいただきます。

15:00～15:30 保護司による更生保護の取組と実務 世田谷区 保護司 吉田 研一郎 氏

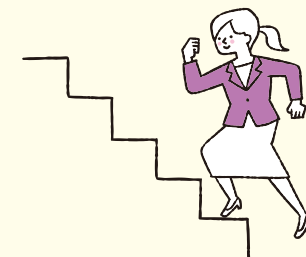
保護司とは、犯罪や非行をした人たちが再び罪を犯すことがないよう、その立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。この講義では、現役の保護司から、保護司活動とは実際どのようなことをするのか、具体的な事例等も取り上げながらご説明いただきます。

15:30～15:45 質疑応答

応用編

依存症を抱える者の社会復帰支援

主に、犯罪や非行をした人の立ち直り支援に関する一定の知識・経験がある人が、より発展的な知識を学ぶ



第1回 令和8年9月28日(月) 申込期限:令和8年9月16日(水)まで

第2回 令和9年1月26日(火) 申込期限:令和9年1月15日(金)まで

※第1回と第2回は時間・内容ともに同一です。

13:30～13:35 開会

13:35～14:35 依存症の基礎と支援 東京都立精神保健福祉センター
地域援助医長 鮎田 栄治 氏

都内に3か所ある精神保健福祉センターは、依存症相談拠点であり、依存症を抱えるご本人やご家族、関係機関からの相談に応じています。この講義では、依存症のメカニズムや各種依存症の特性や支援方法、同センターの機能・役割についてご説明いただきます。

14:35～15:35 刑事施設における性犯罪再犯防止指導 川越少年刑務所 矯正処遇部(教育)
教育専門官 寺田 孝 氏

川越少年刑務所では、性犯罪による受刑者に対し、認知行動療法に基づくグループワークによる性犯罪再犯防止指導を実施しています。この講義では、性犯罪受刑者の特徴や指導プログラムの詳細等についてご説明いただきます。

15:35～15:45 休憩

15:45～16:45 薬物依存からの社会復帰支援 特定非営利活動法人八王子ダルク
代表理事 加藤 隆 氏

ダルクとは「薬物依存症」から回復して社会復帰を目指す民間のリハビリ施設であり、運営スタッフほぼ全員が薬物依存症から回復した本人である点が特徴です。この講義では、薬物依存離脱プログラムの詳細、薬物依存症の者の支援に際しての留意事項や課題等についてご説明いただきます。

16:45～17:00 質疑応答



オンライン〈ZOOM: 各回定員500名〉にて開催

参加を希望される方は、裏面の「申込方法」を参照の上、お申込みください。